



2022 年 11 月 10 日

各 位

会 社 名 森永製菓株式会社
代表者名 代表取締役社長 太田 栄二郎
(コード：2201、東証プライム市場)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 岡本 奈津子
(TEL. 03-3456-0150)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、2022 年 11 月 10 日開催の取締役会において、株主優待制度の新設について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に当社株式を中長期的に保有していただき、当社グループに対するご理解をより一層深めていただくことを目的としております。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

9 月 30 日時点の当社株主名簿に記載または記録された 100 株（1 単元）以上の当社株式を 6 か月以上継続保有の株主様を対象といたします。

(2) 株主優待内容

株主優待の内容は以下のとおりです。

株主様のご意向により、当社製品詰合せのご送付または同等金額のご寄付をお選びいただけます。

寄付先につきましては、株主様に代わって当社が別途決定する認定 NPO 団体等にまとめて寄付させていただきます。

保有株式数	継続保有期間	優待内容
100 株以上 299 株以下	6 か月以上 3 年未満	当社製品詰合せ (1,500 円相当)
		寄付金 (1,500 円)
	3 年以上	当社製品詰合せ (2,500 円相当)
		寄付金 (2,500 円)
300 株以上	6 か月以上 3 年未満	当社製品詰合せ (2,500 円相当)
		寄付金 (2,500 円)
	3 年以上	当社製品詰合せ (4,000 円相当)
		寄付金 (4,000 円)

(注1) 保有株式数は、権利確定日である毎年9月30日時点の当社株主名簿に記載または記録されている株式数を基準といたします。

(注2) 「6か月以上継続保有」とは、権利確定日(直近の9月30日)の当社株主名簿に記載または記録されており、6か月以上継続して当社株式を保有(毎年3月31日、9月30日時点の当社株主名簿に同一の株主番号で2回以上連続して記載または記録)されていることといたします。

(注3) 「3年以上継続保有」とは、権利確定日(直近の9月30日)の当社株主名簿に記載または記録されており、3年以上継続して当社株式を保有(毎年3月31日、9月30日時点の当社株主名簿に同一の株主番号で7回以上連続して記載または記録)されていることといたします。

(3) 優待品ご送付時期(予定)

毎年2月下旬～3月中旬に発送する予定です。

3. 株主優待制度の開始時期

2023年9月30日時点の株主名簿に記載または記録された当社株式100株(1単元)以上を6か月以上保有されている株主様を対象として開始いたします。第1回目の優待品のご送付時期は、2024年2月下旬から3月中旬を予定しております。

4. その他

株主優待品の内容等の詳細につきましては、当社ホームページ等で改めてご案内していく予定です。

以 上